



中西 顕治

ケア労働者処遇改善事業

問 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」で示された処遇改善事業がどのように実施されるのか問う。

答 本町職員では、保育士、放課後児童クラブ指導員が対象になるが、常勤職員については、他の職種との均衡を失するおそれがあることから、本制度はなじまないと考える。

会計年度任用職員については、府内自治体の対応状況を踏まえ、職種間の均衡に考慮し、実施には至らないと考える。



問 国が事業予算をつけている中、町の判断で待遇改善をしないというのはいか。

答 本町職員では保育士が該当するが、保育士だけを上げるということは職種間での不均衡が出るため、今のところ改善はしないということになる。

問 幼稚園、介護事業所などの民間施設の対応状況は。

答 民間の施設の状況では認定こども園が対象で申請を出されるときいてる。介護事業所に対する処遇改善の支援は国の介護職員処遇改善支援補助金事業で行われると聞いている。

問 介護職員処遇改善支援補助金事業では10月までは事業所に直接補助金が支給されるが、それ以降はどういう対応になるか。

答 介護サービスを利用された場合の自己負担が上がることになる。介護保険料については8期の間は改定せず、財源不足が発生した場合には介護給付準備基金で対応する。



森田 則子

支援の必要な人へ 寄り添うまちづくり

ヤングケアラーの支援

問 実態調査の実施は、子どもの貧困などの周辺の問題も浮かび、地域に合った支援体制ができる非常に意義のある取組みだと思いがどうか。

答 ヤングケアラーに特化して調査する予定はない。アンケート調査、スクーリング会議の中で、事案の把握に努める。

問 学校と福祉・地域が連携した支援体制を問う。

答 地域や学校の支援員との連絡会議の中で、意見交換し連携している。今後は、第3の居場所づくり事業を、コロナの感染状況を鑑みながら、継続した取組みを進めたい。

問 ヤングケアラーの支援に、産後ケア事業を利用した育児や、家事の支援を実施してはどうか。

答 実態を調査した上で必要とされる支援をする必要があるのですが、実施するのは難しい。



コロナ禍の貧困対策

問 コロナ禍の長期化による影響、原油の高騰やウクライナ情勢を受け物価が高騰し、家計を圧迫している。困窮する世帯への町の支援策を問う。

答 今年度、国の非課税世帯への給付金事業等活用して支援に繋げる。

問 前回、要望した生理の貧困対策を問う。

答 生理用品の配布に向けて、災害備蓄物資を活用し、保健福祉センター・社会福祉協議会の窓口で、配布ができる体制を整備した。

問 生理用品を保健室には置いているが、学校のトイレにも設置することを進めてはどうか。

答 そうした要望や意見は、校長・副校長会の中で引き続き協議していく。

【ヤングケアラー】
大人が担う家事や、家族の世話・介護などのサポートを行う18歳未満の子どもの総称